

21 大基評第 289 号

2022 (令和 4) 年 3 月 30 日

札幌医科大学
学長 塚本 泰司 殿

公益財団法人 大学基準協会
会長 永 田 恭 介



「改善報告書」の検討結果について (通知)

拝啓 春暖の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本協会の事業推進のため、種々ご協力を賜り、深謝申し上げます。

標記に関し、貴大学からご提出いただきました「改善報告書」につきまして、大学評価委員会及び理事会において慎重に審議を行い、別紙のとおり検討結果をとりまとめましたので、ここに通知申し上げます。

この検討結果を貴大学の一層の改善・向上にご活用くださるよう、お願いいたします。

敬 具

【同封資料】

「改善報告書検討結果 (札幌医科大学)」

※評価の過程を通じ、追加で根拠資料の提出があった場合には、当該資料について

「[3] 各指摘事項に対する改善状況」の「改善状況を示す具体的な根拠・データ等」に追記しております。

以 上

＜ 改善報告書検討結果（札幌医科大学） ＞

[1] 概評

2017（平成 29）年度の本協会による大学評価において、貴大学に対して、努力課題として6項目の改善報告を求めた。これを受けて、貴大学では、「札幌医科大学自己点検評価委員会」を中心に検討を行い、各学部・研究科において改善活動に取り組んでおり、改善の認められる項目が確認できる。ただし、以下に示す改善が不十分な事項については、更なる対応を求める。

学生の受け入れ（努力課題 No. 6）について、医学部医学科の収容定員に対する在籍学生数比率が、2021（令和 3）年度 5 月 1 日現在も 1.03 と高いことから、引き続き改善が望まれる。

以上の事項について、引き続き改善に取り組むとともに、貴大学が掲げる理念・目的の実現のために、不断の改善・向上に取り組むことを期待したい。

[2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

[3] 各指摘事項に対する改善状況

1 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	1. 理念・目的
	指摘事項	医学研究科及び保健医療学研究科において、課程ごとに人材の養成に関する目的が定められていないので、適切に人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定めるよう改善が望まれる。
	評価当時の状況	学部・研究科の人材養成に関する目的については、学部・研究科ごとに「教育課程の基本的な考え方」が示されているものの、「人材の養成に関する目的」として明示されていないため、内容が読みにくくなっていた。
	評価後の改善状況	認証評価結果を受け、平成 30 年 3 月 29 日開催の自己点検評価委員会において改善に向けた取組の進め方を審議・決定（資料 1-1-1）。これに基づき、医学研究科の「人材養成に関する目的」については、平成 30 年 5 月 22 日開催の医学研究科教務委員会において素案を審議し、「大学院医学研究科履修概要」

		<p>の改訂を行うことを決定（資料 1-1-2）。5月24日開催の医学研究科委員会において、改定案について教務委員会で作成することが承認され（資料 1-1-3）、教務委員会等での審議・承認を経て、平成30年12月10日開催の教育研究評議会において案として決定。（資料 1-1-5）最終的には大学院学則に明記することとし、令和元年11月1日から施行した。（追加資料 1-1-1）</p> <p>保健医療学研究科の「人材養成に関する目的」については、平成30年7月25日開催の保健医療学部教授会（資料 1-1-4）において「人材養成に関する目的」の策定を行うこととし、策定に係る進め方を決定。ポリシー策定会議での検討、研究科委員会等での審議・決定を経て、令和元年10月15日開催の教育研究評議会において案として決定し（資料 1-1-6）、令和元年11月1日から大学院学則に明記、施行した。（追加資料 1-1-1）</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>1-1-1 自己点検評価委員会（平成30年3月29日開催）議事概要及び資料</p> <p>1-1-2 大学院医学研究科教務委員会（平成30年5月22日開催）議事要旨及び資料</p> <p>1-1-3 大学院医学研究科委員会（平成30年5月24日開催）議事録及び資料</p> <p>1-1-4 保健医療学部教授会（平成30年7月25日開催）議事録及び資料</p> <p>1-1-5 教育研究評議会（平成30年12月10日開催）議事録及び資料</p> <p>1-1-6 教育研究評議会（令和元年10月15日開催）議事録及び資料</p> <p>追加資料 1-1-1 大学院学則</p> <p>https://web.sapmed.ac.jp/jp/summary/03bqho00000042gg-att/jmjbbn000000tma8.pdf</p>		

No.	種 別	内 容
2	基準項目	<p>4. 教育内容・方法・成果</p> <p>(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針</p>
	指摘事項	<p>医学研究科において、学位授与方針が課程ごとに定められていないため、改善が望まれる。</p>
	評価当時の状況	<p>学位授与方針は、教育目標に基づき、「独創性が高い医学研究を立案、遂行できる技術と知識」な</p>

	どの4項目をあげ、修了にあたって習得すべき要件を定めていたが、課程ごとに区別して定めていなかった。
評価後の改善状況	認証評価結果を受け、平成30年3月29日開催の自己点検評価委員会において改善に向けた取組の進め方を審議・決定(資料1-1-1)。これに基づき、平成30年5月22日開催の医学研究科教務委員会において、素案を審議し、「課程ごとの学位授与方針」を定めることを決定(資料1-1-2)。5月24日開催の医学研究科委員会において、改正案について教務委員会で作成することが承認され(資料1-1-3)、教務委員会等での審議・承認を経て、平成30年12月10日開催の教育研究評議会において案として決定し(資料1-1-5)、令和元年5月1日から施行した。(追加資料1-2-1)
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 追加資料1-2-1 大学院履修概要(医学研究科)	

No.	種 別	内 容
3	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
	指摘事項	医学研究科において、教育課程の編成・実施方針が課程ごとに定められていないため、改善が望まれる。
	評価当時の状況	教育課程の編成・実施方針は、教育目標に基づき、「医学研究遂行のための技術と知識の習得」などの4項目をあげ、学位授与方針に示す学習効果の達成を可能とするための教育課程を編成することを定めていたが、課程ごとに区別して定めていなかった。
	評価後の改善状況	認証評価結果を受け、平成30年3月29日開催の自己点検評価委員会において改善に向けた取組の進め方を審議・決定(資料1-1-1)。これに基づき、平成30年5月22日開催の医学研究科教務委員会において、素案を審議し、「課程ごとの教育課程の編

		成・実施方針」を定めることを決定（資料 1-1-2）。 5月24日開催の医学研究科委員会において、改正案について教務委員会で作成することが承認され（資料 1-1-3）、教務委員会等での審議・承認を経て、平成30年12月10日開催の教育研究評議会において案として決定し（資料 1-1-5）、令和元年5月1日から施行した。（追加資料 1-2-1）
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	

No.	種 別	内 容
4	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (4) 成果
	指摘事項	医学研究科修士課程及び博士課程において、学位論文審査基準が明文化されていないので、『履修概要』等において明記するよう改善が望まれる。
	評価当時の状況	学位論文審査を行うにあたり、修士課程及び博士課程ともに、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準が明文化されていなかった。
	評価後の改善状況	認証評価結果を受け、平成30年3月29日開催の自己点検評価委員会において改善に向けた取組の進め方を審議・決定（資料 1-1-1）。これに基づき、平成30年5月22日開催の医学研究科教務委員会において、素案を審議し、新たに「学位論文審査基準」を定めることを決定（資料 1-1-2）。5月24日開催の医学研究科委員会において、基準案について教務委員会で作成することが承認され（資料 1-1-3）、教務委員会等での審議・承認を経て、平成30年12月10日開催の教育研究評議会において案として決定し（資料 1-1-5）、令和元年5月1日から施行した。（追加資料 1-2-1）
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	

No.	種 別	内 容
5	基準項目	5. 学生の受け入れ

指摘事項	医学研究科では、学生の受け入れ方針が課程ごとに定められていないので、改善が望まれる。
評価当時の状況	医学研究科の学生の受け入れ方針は、修士課程と博士課程で区別されていなかった。
評価後の改善状況	認証評価結果を受け、平成30年3月29日開催の自己点検評価委員会において改善に向けた取組の進め方を審議・決定（資料1-1-1）。これに基づき、平成30年5月22日開催の医学研究科教務委員会において、素案を審議し、「課程ごとの学生の受け入れ方針」を定めることを決定（資料1-1-2）。5月24日開催の医学研究科委員会において、改正案について教務委員会で作成することが承認され（資料1-1-3）、教務委員会等での審議・承認を経て、平成30年12月10日開催の教育研究評議会において案として決定し（資料1-1-5）、令和元年5月1日から施行した。（追加資料1-2-1）
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	

No.	種別	内容
6	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	医学部医学科において、収容定員に対する在籍学生数比率が1.02と高いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	入学定員に対する入学者数の平均比率は1.0で適切な状態であったが、学力不足による留年や疾病による休学等により在籍学生数が定員を超過し、在籍学生数比率は1.02と高く、改善が望まれるとされた。
	評価後の改善状況	認証評価結果を受け、平成30年3月29日開催の自己点検評価委員会において改善に向けた取組の進め方を審議・決定（資料1-1-1）。これに基づき、医学部において、学生の学力向上に向けて、卒業試験に係る特別講義の実施領域の決定や新カリキュラムの策定等を行い、改善のための取組を継続してきた。 また、学生の健康管理については、保健管理セン

		<p>ターに保健師や臨床心理士を配置し、休学者に対しても定期的に連絡を取るなどきめ細やかな対応を行っている。</p> <p>直近5年間の在籍学生比率は、</p> <table border="1" data-bbox="794 443 1241 728"> <thead> <tr> <th></th> <th>[在籍学生数]</th> <th>[在籍学生数比率]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29.5.1</td> <td>665名</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>H30.5.1</td> <td>667名</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>R1.5.1</td> <td>677名</td> <td>1.03</td> </tr> <tr> <td>R2.5.1</td> <td>670名</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>R3.5.1</td> <td>680名</td> <td>1.03</td> </tr> </tbody> </table> <p>であり、同程度の数値で推移している。</p> <p>医師の資質を確保するためには、学生は学位授与方針を満たす十分な知識や能力等を身に付ける必要があり、知識等が不十分の場合には進級を認めることはできないことから、現在も原級留置となる学生が生じており、在籍学生数比率は1.03となっている。</p> <p>引き続き卒業試験に係る特別講義等を実施するとともに、新カリキュラムでの授業等に関しては、授業評価等に基づく検証により必要に応じた改善を図るなど、今後も改善に向けた取組を継続する。</p>		[在籍学生数]	[在籍学生数比率]	H29.5.1	665名	1.01	H30.5.1	667名	1.01	R1.5.1	677名	1.03	R2.5.1	670名	1.02	R3.5.1	680名	1.03
	[在籍学生数]	[在籍学生数比率]																		
H29.5.1	665名	1.01																		
H30.5.1	667名	1.01																		
R1.5.1	677名	1.03																		
R2.5.1	670名	1.02																		
R3.5.1	680名	1.03																		
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>1-6-1 大学基礎データ表3・4 (2021年5月1日現在)</p>																				

以上